

年末年始の業務案内

市内の主な公共施設の年末年始の休業日をお知らせします。



市役所、各公共施設の閉庁日

○=通常業務・開館 □=休業・休館

施設名	12月							1月				
	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
市役所 ☎73-0084 (代表)	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
野栄総合支所 ☎67-3111	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
市民病院 ☎72-1525	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
保健センター ☎73-1200	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
市民ふれあいセンター ☎73-0753	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
八日市場公民館 ☎72-0735	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
八日市場図書館 ☎73-3746	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
のさか図書館 ☎80-6789	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
生涯学習センター ☎67-1264	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
八日市場ドーム ☎73-0021	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
のさかアリーナ ☎67-1263	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
パークゴルフそうさ ☎74-3751	○	—	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
八日市場勤労青少年ホーム ☎73-4515	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○

戸籍の届け出 諸証明の発行

☎市民課☎73-0086

▷戸籍の届け出 出生、死亡、婚姻、離婚などの届け出は、市役所警備室（庁舎東側）で受け付けます。

▷コンビニ交付サービス 12月29日（木）～1月3日（火）は証明書の発行を停止します。



ごみの処理

☎環境生活課環境班☎73-0088

普通ごみの収集

■年末 月・木曜日収集地区…12月29日（木）まで
火・金曜日収集地区…12月30日（金）まで
水・土曜日収集地区…12月28日（水）まで

■年始 1月4日（水）から平常通り収集

資源ごみ・有害ごみの収集

次の地区は日程が変更になります。

■野田地区 1月1日（日）→12月28日（水）に変更

■栄地区 1月2日（月）→12月29日（木）に変更

東総地区クリーンセンター（匠瑤中継施設）への持ち込み

■年末 12月28日（水）16時までの受け付け分で終了

■年始 1月4日（水）から平常通り



し尿のくみ取り

☎東総衛生組合☎62-0794

12月29日（木）～1月3日（火）は休業します。



火葬

☎山桑メモリアルホール☎73-8000

12月31日（土）～1月2日（月）は休業します。

受章者紹介

受章者の皆さんを紹介いたします(敬称略)。

秋の叙勲

◆瑞宝双光章

▽社会福祉功労



江波戸美代 (生尾)

昭和57年に社会福祉法人九十九里ホーム特別養護老人ホーム松丘園に入職して以来、同園施設長や同法人専務理事などを歴任し、平成31年に九十九里ホーム飯倉駅前特別養護老人ホームシオンの施設長に就任。また、さまざまな地域福祉活動の委員を歴任し、地域の高齢者福祉の向上に尽力されています。

◆瑞宝単光章

▽統計調査功労

江波戸吾朗(大浦)

※希望により、写真の掲載は控えさせていただきます。

昭和37年に千葉県農業基

本調査員に任命されて以来、48年の長きにわたり、統計調査員として従事。この間、国勢調査をはじめ農林業センサス、労働力調査など各種統計調査に尽力され、統計調査の重要性を深く認識し、統計調査の推進に大きく貢献されました。

高齢者叙勲

◆瑞宝双光章

▽教育功労



鵜之沢康雄 (横須賀)

昭和30年に八日市場市立平和小学校の教壇に立つて以来、銚子市立豊岡小学校長、八日市場市立中央小学校長などを歴任。40年の長きにわたり児童・生徒の教育に尽力し、学校教育および社会教育の振興に寄与されました。

危険業務従事者叙勲

◆瑞宝単光章

▽警察功労

渡邊儀光

※希望により氏名のみ掲載。

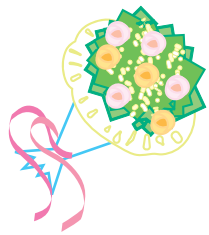
◆瑞宝単光章

▽消防功労



伊藤惣次郎 (八日市場ホ)

昭和50年に東京消防庁に採用され消防士を拝命。その後、昭和57年に開設間もない富里村消防本部に移り消防副士長を拝命。通算42年の長きにわたり職務に精励。消防人として、常に第一線に立ち、消防力の充実強化や災害の未然防止、被害の軽減に積極的に取り組み、消防行政の発展に貢献されました。



12月4日～10日は人権週間

大切な権利を守ろう

「幸福な生活を送る権利」。

これが人権です。人間らしく生きるためになくてはならない権利です。法務省と

全国人権擁護委員連合会では、この大切な権利を守るために、「人権週間」を定めています。この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

◆人権行政合同相談

市では毎月、市民ふれあいセンターと野菜総合支所にて人権行政合同相談を行っています。いじめ、家庭問題、差別、嫌がらせなど、

人権上の問題や悩みごとの相談を受け付けています。開設日は、本紙の無料相談の欄に記載しています。また、法務局などでも相談を受け付けています。

●千葉地方法務局匠瑳支局

☎72・0334

●全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003・110

●女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

●子どもの人権110番 ☎0120・007・110

☎73・0080

☎73・0080

人権擁護委員紹介

10月1日付けで、新たに委嘱を受けた委員を紹介します(敬称略)。



伊藤敏江 (西小笹)



平山真理子 (吉田)

《本市の人権擁護委員》

飯島守(富岡)、吉野安子(生尾)、木村政夫(八日市場イ)、石井秀光(野手)、小川雅章(今泉)、太田奈津栄(栢田)、増田重信(平木)、伊藤敏江(西小笹)、平山真理子(吉田) ※敬称略